

社 会 資 本 総 合 整 備 計 画 書
(奈 良 県 ・ 桜 井 市)

令和 3 年 1 月 5 日

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和03年01月05日

計画の名称	良質な都市の水環境の保全（第三次）（重点計画）													
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）											重点配分対象の該当	○	
交付対象	桜井市													
計画の目標	本市の下水道事業は、昭和48年11月に大和川上流域関連公共下水道として都市計画法に基づく計画決定を受け、現在1061.54haの下水道法による事業計画面積を得、下水道法の目的である都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共水域の水質の保全に寄与するため鋭意整備推進を図り、安心で安全な生活環境の保全を目指す。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		726	A	726	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / （A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（R3当初）	（R5末）	（R7末）
1	令和2年度末「下水道法による事業計画区域内整備完了700ha」整備率66%を令和7年度末「下水道法による事業計画区域内整備完了予定面積738ha」整備率69%に：目標整備面積（7.5ha/年）			
	下水道法による事業計画区域内整備率（%）	66%	68%	69%
	整備済面積（ha） / 下水道法による事業計画区域面積（ha） = 整備率（%）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	桜井市	直接	桜井市	管渠（ 汚水）	新設	大和川第1処理分区（未普及 対策）	汚水管φ200mm L=540m	桜井市	■	■	■	■	■	146		-
	A07-002	下水道	一般	桜井市	直接	桜井市	管渠（ 汚水）	新設	寺川第2処理分区（未普及 対策）	汚水管φ200mm L=150m	桜井市			■	■		40		-
	A07-003	下水道	一般	桜井市	直接	桜井市	管渠（ 汚水）	新設	寺川第4処理分区（未普及 対策）	汚水管φ200mm L=140m	桜井市		■	■	■		50		-
	A07-004	下水道	一般	桜井市	直接	桜井市	管渠（ 汚水）	新設	寺川第5処理分区（未普及 対策）	汚水管φ200mm L=2,090m	桜井市	■	■	■	■	■	440		-
	A07-005	下水道	一般	桜井市	直接	桜井市	管渠（ 汚水）	新設	寺川第6処理分区（未普及 対策）	汚水管φ200mm L=210m	桜井市		■	■	■	■	50		-
											小計						726		
										合計						726			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05		
配分額 (a)	55	50	55		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	55	50	55		
前年度からの繰越額 (d)	0	40	30		
支払済額 (e)	15	60	54		
翌年度繰越額 (f)	40	30	31		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 良質な都市の水環境の保全（第三次）（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 基本方針・上位計画等との整合性	
I. 目標の妥当性 1) 都道府県構想と適合している。	○
I. 目標の妥当性 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の適合性）	
I. 目標の妥当性 1) 地域の課題を踏まえた目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量的指標の整合性等	
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 定量的指標の明瞭性	
II. 計画の効果・効率性 1) 定量的指標は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 定量的指標・数値目標が住民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性	
II. 計画の効果・効率性 1) 計画の目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 定量的指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性	
II. 計画の効果・効率性 1) 十分な事業効果が確認・期待されている。	○

[illegible]

(参考様式2) 参考図面 (社会資本整備総合交付金)

